

令和4年定例会  
予算常任委員会 年間白書

令和5年4月

四日市市議会

## 目次

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 1. 委員会の構成               | P 1         |
| 2. 委員会開催状況              | P 2 ~ P 14  |
| 3. 委員長報告                | P 15 ~ P 37 |
| 4. 提言事項の当初予算案への反映状況について | P 38 ~ P 53 |

## 1. 委員会の構成

委員長 村山繁生

副委員長 笹岡秀太郎

委員	荒木美幸	石川善己	伊藤嗣也
	伊藤昌志	井上進	太田紀子
	小川政人	荻須智之	小田あけみ
	加納康樹	川村幸康	後藤純子
	小林博次	笹井絹予	竹野兼主
	谷口周司	土井数馬	豊田祥司
	豊田政典	中川雅晶	中村久雄
	早川新平	日置記平	樋口博己
	樋口龍馬	平野貴之	三木隆
	森智子	森川慎	諸岡覚
	山口智也		

## 2. 委員会開催状況

# 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年5月18日(水)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

## 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年5月30日(月)

全員協議会室

### 1. 理事の選任について

### 2. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>03\_6月定例会月議会-02\_予算常任委員会-001\_令和4年6月6日

## 予算常任委員会 審査順序

令和4年6月6日（月）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第2号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

### 5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料  
<会議用システム内のフォルダ>  
03\_6月定例月議会 — 02\_予算常任委員会  
01\_本会議

## 予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和4年6月24日（金）  
10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

- 議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）

### 5. その他

#### (1) 休会中の予算常任委員会について

- 日 程 : 8月5日（金）午後1時30分
- 項 目 : 附帯決議に係る対応状況について



※配付資料 … 事項書、資料  
<会議用システム内のフォルダ> 04\_休会中(7～8月)－02\_予算常任委員会

## 予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和4年8月5日(金)

全員協議会室

1. 附帯決議に係る対応状況について

2. その他

※配付資料 … 審査順序、資料  
<会議用システム内のフォルダ>  
05\_8月定例月議会 - 02\_予算常任委員会  
01\_本会議

## 予算常任委員会 審査順序

令和4年9月15日（木）  
10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

- 議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第23号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 令和4年度市立四日市市病院事業会計第1回補正予算
- 議案第25号 令和4年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

### 5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>07\_11月定例会月議会-02\_予算常任委員会-001\_令和4年11月29日

## 予算常任委員会 審査順序

令和4年11月29日（火）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第43号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

### 5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 07\_11月定例月議会 - 02\_予算常任委員会  
01\_本会議

## 予算常任委員会 審査順序

令和4年12月19日（月）

10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

[審査項目]

- (1) 市営住宅整備事業費について [都市・環境分科会]

### 4. 討論・採決

- 議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第45号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 令和4年度四日市市水道事業会計第1回補正予算
- 議案第49号 令和4年度市立四日市病院事業会計第2回補正予算
- 議案第50号 令和4年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算

### 5. 協議会

- (1) 四日市市総合計画推進計画ローリング（令和4年度→令和5年度）
- (2) 四日市市行政改革プラン2023及び四日市市財政プラン2023

### 6. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>09\_2月定例会月議会-02\_予算常任委員会-001\_令和5年2月10日

## 予算常任委員会 審査順序

令和5年2月10日（金）

全員協議会室

### 1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

### 2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

### 4. 討論・採決

○議案第78号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

### 5. その他

## 予算常任委員会 審査順序

令和5年3月13日（月）

10:00～ 全員協議会室

### 1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告
- (3) 産業生活分科会長報告
- (4) 都市・環境分科会長報告

### 2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告に対する質疑

### 3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

### 4. 全体会審査

[審査項目]

- (1) 小学校水飲み場設置事業について
- (2) 兄弟姉妹同園入園に向けた取り組みについて
- (3) 地区市民センター整備事業（風力・太陽光発電及び蓄電装置の設置）について
- (4) 次世代自動車（燃料電池自動車）整備事業及び燃料電池自動車導入促進補助金について

### 5. 討論・採決

- 議案第 79号 令和5年度四日市市一般会計予算
- 議案第 80号 令和5年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第 81号 令和5年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 82号 令和5年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第 83号 令和5年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 84号 令和5年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 85号 令和5年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第 86号 令和5年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 87号 令和 5 年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第 88号 令和 5 年度市立四日市市病院事業会計予算
- 議案第 89号 令和 5 年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第 90号 令和 5 年度四日市市桜財産区予算
- 議案第116号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第117号 令和 4 年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第118号 令和 4 年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第119号 令和 4 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第120号 令和 4 年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第121号 令和 4 年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第122号 令和 4 年度四日市市水道事業会計第 2 回補正予算
- 議案第123号 令和 5 年度四日市市一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第124号 令和 5 年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

#### 6. 提言事項の検証・整理について

#### 7. その他

- (1) 令和 4 年定例会予算常任委員会年間白書について

## 予算常任委員会 審査順序（その2）

令和5年3月15日（水）

10:00～ 全員協議会室

### 4. 全体会審査

〔審査項目〕

(5) ふるさと応援寄附金事業について

(1) 小学校水飲み場設置事業について

### 5. 討論・採決

- 議案第 79号 令和5年度四日市市一般会計予算
- 議案第 80号 令和5年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第 81号 令和5年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 82号 令和5年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第 83号 令和5年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 84号 令和5年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 85号 令和5年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第 86号 令和5年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 87号 令和5年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第 88号 令和5年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第 89号 令和5年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第 90号 令和5年度四日市市桜財産区予算
- 議案第116号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第117号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第118号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第119号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第120号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第121号 令和4年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第122号 令和4年度四日市市水道事業会計第2回補正予算
- 議案第123号 令和5年度四日市市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第124号 令和5年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

### 6. 提言事項の検証・整理について

### 7. 協議会

(1) 令和5年度以降の四日市花火大会について

### 8. その他

(1) 令和4年定例会予算常任委員会年間白書について



### 3. 委員長報告

## 予算常任委員会委員長報告（令和４年６月定例会月議会：先議分）

予算常任委員会に付託されました議案第２号 令和４年度四日市市一般会計補正予算（第２号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第２号 令和４年度四日市市一般会計補正予算（第２号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和4年6月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）及び議案第17号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和4年8月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、ないし、議案第25号 令和4年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和４年11月定例月議会：先議分）

予算常任委員会に付託されました議案第43号 令和４年度四日市市一般会計補正予算（第6号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第43号 令和４年度四日市市一般会計補正予算（第6号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和4年11月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、おのこのの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、都市・環境分科会から申し送られた、市営住宅整備事業費について審査を行いました。

本件について都市・環境分科会長からは、分科会審査において、採決を行わずに全体会審査に送るべきとの意見があり、分科会の総意により、全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

それでは、全体会審査を行った市営住宅整備事業費について、ご報告申し上げます。

全体会において、委員からは、本事業の当該工事に係る予算を今定例会月議会において減額補正をしなかった場合の影響について確認したいとの質疑があり、理事者からは、国からの補助金を繰越すことになると、繰越した年度では減額補正ができないため、国のほうでも補助金を不用額として余らせてしまう恐れが生じる。そのため、国や県からは予算は確実に執行して欲しいと言われており、それができないのであれば予算を取下げべきである。無駄に国の予算を余らせてしまうことがあると本市に補助金を配分するのはどうかといったことになる恐れも

あるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、本事業の当該工事に対する地元自治会の役員からの意見を自治会の総意として受け止めているのかとの質疑があり、理事者からは、地元自治会からの意向により、市として個別に意見聴取はできていないが、エレベーターの設置に関して自治会の中では話をしていただいていると認識しているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、今回の地元住民への説明の手法では吸い上げきれない意見もあると考えることから、本事業に対する市営住宅の入居者の思いもしっかりと把握することが重要であるとの意見がありました。

関連して他の委員からは、本事業を進める中で、地元住民への説明のプロセスに課題があったと考えることから、今回の事業を十分に検証して改善すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、本事業により、三重市営住宅 28 号棟にエレベーターを設置しようと計画した経緯と今後の展開について確認したいとの質疑があり、理事者からは、市営住宅に居住している階段の昇降に不安を感じている高齢者の負担軽減を図るため、設置するスペースや耐用年数等を考慮した結果、まずは三重市営住宅 28 号棟へ設置し、その後は、28 号棟の入居状況などを検証したうえで、他の住宅へのエレベーター設置を検討することとしていた。また、次年度に改訂を予定している四日市市営住宅等長寿命化計画において、エレベーターの設置を含む高齢化対策を検討していくとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、今後の方針や計画を住民に理解していただけるように説明をすべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、行政からの提案を受けて議会が予算を認めた事業について、一部の地域住民の意見を受けて途中で

計画を変更せざるを得なくなるのが今後も繰り返されるのではないかと懸念しているが、行政としてどのように捉えているのかとの質疑があり、理事者からは、今回の事案については、対応に至らない点があったことを非常に重く受け止めており、今後は、しっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地元自治会から本事業について反対する意見があるため、予算を減額するという説明では、計画が実現できなかった際の責任を地元自治会が負わされるような形になり、住民間で不和が生じる恐れもあることから、権限がある行政の責任においてしっかりと説明すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、今回、地域への説明が不十分であったことについては、行政に責任があると考えている。地域の中で必ずしも全てにおいて意見が一致するとは考えていないため、理解が得られるように説明していきたいとの答弁がありました。

こうした議論を経て、委員からは、議案第 44 号 令和 4 年度 四日市市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、市営住宅整備事業費の全額を修正する修正案が提出されました。

提案者からは、本事業については、行政がこれまで十分な説明責任を果たしていないことは明らかであり、年度途中での当該工事に係る予算の減額補正を認めることはできないと考えることから、修正を提案するものであるとの説明がありました。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

次に、討論においては、一部委員から修正案について、本事業は、地元調整が難航しており、年度内に予算執行が見込めないため、一旦減額補正を行った上で改めて四日市市営住宅等長寿命化計画に基づき、事業を整理することが重要であると考えことから、修正案には反対するとの意見表明がありました。



以上の経過により、当委員会に付託されました議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）については、さきに述べましたとおり1件の修正案が提出されましたので、まず、修正案について採決したところ、賛成多数で可決されました。引き続き修正部分を除く原案について採決したところ、別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

その他、議案第45号ないし議案第50号の6議案については、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和5年2月定例会月議会：先議分）

予算常任委員会に付託されました議案第78号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第78号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

## 予算常任委員会委員長報告（令和5年2月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、教育民生分科会長報告において、私立保育園・こども園における特別支援児担当保育士の配置に必要な経費を補助する特別支援保育事業費補助金について、委員からは、今回、増額補正をするものであるが、支援が必要な子供の割合も増えていることから、補助金の対象となる要件について、しっかりと情報提供をすべきであるとの意見がありました。

次に、全体会審査においては、各分科会から申し送られた4項目に加え、全体会において追加提案があった1項目について審査を行うこととしたため、審査項目は合計5項目となりました。

それでは、全体会審査を行った各項目について、まず、議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算に係る4項目についてご報告申し上げます。

1項目めは、兄弟姉妹同園入園に向けた取り組みについてであります。

本件について、教育民生分科会長からは、分科会において、兄弟姉妹同園入園に向けた対応については、全体会において

全委員で意識を共有し、議論を深めるべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、同園入園に向けた調整がつくところから順次対応すべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、今年度、優先利用に係る加点の調整を図ったところであるが、福祉的配慮が必要なケースとのバランスも考慮しながら、改善策を検討したいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、同園入園に係る兄弟姉妹が三人以上の場合、優先利用のための特別な加点を検討すべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、そのような場合は特に丁寧な対応が求められると考えており、今後の検討課題としたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、兄弟姉妹が三人以上の場合、二人の場合よりも多い加点となるよう検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、多胎児の場合、優先利用のための特別な加点を検討すべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、今後の検討課題としたいとの答弁がありました。

これを受けて他の委員からは、多胎児を妊娠している場合に優先利用のための特別な加点があることを考えると、同園入園に係る兄弟姉妹が多胎児である場合についても、特別な加点を検討すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、優先利用に係る加点調整のうち、同園入園に係る点数の根拠を確認したいとの質疑があり、理事者からは、他の加点項目とのバランスを勘案して設定し

ているが、点数については今後も検討したいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、令和5年度の入所調整時に同園入園に係る項目の点数を引き上げた効果はあったのかとの質疑があり、理事者からは、兄弟姉妹が別々の園に入所している世帯数は若干減少しており、一定の効果はあったと考えるとの答弁がありました。

2項目めは、地区市民センター整備事業（風力・太陽光発電及び蓄電装置の設置）についてであります。

本件について、産業生活分科会長から、分科会において、全体会審査に送るべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、事業の目的を改めて問いたいとの質疑があり、理事者からは、平時は環境に配慮したエネルギーを使用すること、また、災害時等、一時的に電力供給が断たれた際には、照明や情報機器等へ必要最低限の電力を供給することが目的であると考えたとの答弁がありました。

また、委員からは、災害時にはどれだけの期間の電力供給が賄えるのかとの質疑があり、理事者からは、最大まで蓄電されていれば30時間程度の電力供給が可能であり、気象条件が良ければ随時充電もされていくとの答弁がありました。

また、委員からは、機器の導入にかかる償却の考え方について確認する質疑があり、理事者からは、今回は試験的な導入であり、全ての電力を賄うといった考えはないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地区市民センター内だけでなく外部への電力供給は可能なのかとの質疑があり、理事者からは、外部への電力供給は考えていないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、多くの予算を投じる事業であるため、外部への電力供給も可能な仕様とすべきであるとの意見がありました。

3項目めは、次世代自動車（燃料電池自動車）整備事業及び燃料電池自動車導入促進補助金についてであります。

本件について、都市・環境分科会長からは、複数の分科会に係る事項として全体会において審査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致で全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、水素製造時などに多くの電力を使用することから、全体として見ると温室効果ガスの削減に資することができるのかとの質疑があり、理事者からは、今後環境負荷の少ない水素や車両の製造が進んでいく中で、まずは公用車として導入して啓発を行い、市民が燃料電池自動車を購入することにつながれば、コスト等が低廉化されることも期待できるため、そういったことも見込んだ上での事業であるとの答弁がありました。

また、委員からは、本市コンビナート内の余剰水素は企業において利活用されていることから、水素の調達は輸入等に頼ることになるのかとの質疑があり、理事者からは、コンビナート内で製造される水素の利活用についても期待しているとの答弁がありました。

また、委員からは、燃料電池自動車が一般化すると考えづらい中で公用車として導入する必要があるのか。また、災害

時の観点から、ディーゼル車のほうがより有効ではないかとの質疑があり、理事者からは、国として電気自動車、燃料電池自動車等を含めた多様な選択を図る方針であることや、現在、電気自動車がないようなパッカー車などは、クリーンディーゼル車を導入していることから、今後も状況に応じた車両を導入していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、燃料電池自動車購入者への補助金交付に当たり、緊急時に電源供給等の協力を求めることも考えてはどうかとの質疑があり、理事者からは、補助金の交付要件とする予定はないが、災害時の利活用という視点から危機管理統括部とも連携しながら検討していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、燃料電池自動車については国費等多くの税金が投入されて現在の車両価格となっていることから、行政が公用車として導入するのではなく、その分の予算を燃料電池自動車購入時の市民への補助金に充て、補助額を車両価格の1割程度とするなど、市民がより購入しやすくなるような制度とし、市民へ還元すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、まずは公用車として全庁的に使用するほか、市民への啓発にも活用していく。また、今回は1台当たり20万円の補助とするが、金額については今後も検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、燃料電池自動車に充填する水素の燃料費はガソリンと同程度とのことだが、多くの税金が投入されて現在の水素の価格となっていることも認識すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、水素の価格については、税金の投入や事業者の企業努力があつてのものと理解している。国を挙げて水素の活用を進めていく中で、今回について

は水素活用の啓発という観点も含めての導入であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、公用車として導入するのであれば、職員が最大限利用できるように計画性を持って運用すべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、環境部以外の職員も可能な限り活用できるよう考えたいとの答弁がありました。

4項目めは、ふるさと応援寄附金事業についてであります。本件について、全体会において委員から、令和5年度当初予算で本市が職員体制強化やポータルサイトを追加するなど、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）拡大のために取り組むことについては、大きな疑問があり、関連予算の修正や附帯決議を付すことも含めて議論すべきとの提案があったことから、全体会において議論することとしました。

全体会において、まず、委員からは、本市におけるふるさと納税寄附受入額と個人市民税税額控除額の収支差が年々拡大していることについて、人口の集中する都市から地方に財源を移動させることを目的とする現在の仕組みにおいては、赤字解消は難しいと考えていることから、流出額を減らすことではなく、本市の魅力を発信して受入額を増やすことや当事業を通して市民の誇りの醸成に重点を置くべきではないかとの質疑があり、理事者からは、市民が他の自治体にふるさと納税を行うことに対して制限することは考えておらず、ふるさと納税・シティプロモーション戦略プロデューサーの活用やポータルサイトを増設することにより、本市への受入額の拡大を図りたい。また、寄附金募集に係る経費は、返礼品も含めて、寄附額の5割以下とすることとなっているが、受



入額が多くなれば、経費も連動して多くなるとの答弁がありました。

また、委員からは、ふるさと納税は、高額所得者が優遇される制度になっているため、返礼品の上限額を見直してもらおうよう国に働きかける必要があると考えているが、市として何らかの取り組みはしているのかとの質疑があり、理事者からは、国会議員との懇談の場や市長会などの場において国に対してふるさと納税制度の趣旨を踏まえた運用がされるよう要望している。また、本市は普通交付税の不交付団体であり、ふるさと納税に係る税の減収分が交付税によって補填されないことから、この補填方法の改善についても働きかけなどを行っているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、本市がふるさと納税の受入額を増やすための取り組みを行うに当たっては、受入目標額を設定した上で市税を投入してどれだけの効果があるのか費用対効果についても十分に検証すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、本市としてふるさと納税の受入額拡大を図るためにふるさと納税・シティプロモーション戦略プロデューサーを活用する必要性はどこにあるのかとの質疑があり、理事者からは、これまで返礼品のメニューの拡充、PRなどに取り組んできたが、十分に成果が上がらなかったことから、民間ノウハウや発想を活用し、取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、本市も他の自治体と同様に返礼品により寄附金をいかに獲得するかという競争に加わるのではなく、ふるさと納税制度のあり方について地域を応援するという本来の制度趣旨に戻すよう国への要望活動を重視すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、受入額と流出額の差額

が年々拡大することにより、まちづくりに大きく影響する懸念があることから、ふるさと納税制度の改正に関する国への働きかけとともに本市としても寄附金の受け入れの拡大に取り組んでいかざるを得ない状況であると認識しているとの答弁がありました。

また、委員からは、本市がふるさと納税に係る予算を増額して返礼品に注力することにより、他の自治体も追随してさらなる返礼品競争が起こるのではないかと質疑があり、理事者からは、ふるさと納税の目的は、寄附受入額の拡大を図るということだけではなく、本市の魅力的な返礼品を開拓・開発し、市外の人から選んでもらえるようにすることが、本市の魅力発信や地域産業の活性化にもつながるものと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第87号 令和5年度四日市市水道事業会計予算に係る小学校水飲み場設置事業についてであります。

本件については、都市・環境分科会長から、分科会において、複数の分科会に係る事項として全体会において審査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致で全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、小学校の既設の水道と新設する水飲み場は何が違うのかとの質疑があり、理事者からは、出てくる水は同じあり、受水槽経由か水道管に直結しているかの違いであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、直結のほうが水のおいしさをより感じられるのであれば、学校の給水方式を受水槽から直結に切り替えるほうがよいのではないかと質疑があり、理事者からは、直結に切り替えると休み時間などにトイレ等で大勢

の児童が水道を利用した場合に水圧低下が起こり、学校での利用や近隣住宅などへも影響が及ぶ可能性があるため、学校では受水槽を利用している。また、災害時に受水槽の水を利用できるメリットもあるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、学校では水道水を飲まないように指導していたと記憶しているが、現在、その方針は変わったのか。また、水道水の味や安全性は変わったのかとの質疑があり、理事者からは、過去にはO157等への感染予防のために生水には十分注意し、水筒を持参するように指導していた時期もあったが、平成19年度に水道水の飲用について、学校薬剤師や県教委に確認した結果、学校の水道水の飲用に問題なく、また、水道水の安全性は変わらず、安全であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、四日市の水のPRという視点だけではなく、防災などの別の価値も付加すべきであり、その観点から災害時に有用な冷水機は有効だと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、教育委員会としては維持管理の点から推奨しておらず、公費では設置しないこととしている。維持管理が負担にならない冷水機があれば設置も検討したいとの答弁がありました。

これに対して委員からは、PTAが冷水機を設置している学校もあり、学校間で格差がある。また、水筒の持参を指導しているが、子供の荷物軽減も叫ばれているので、検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、保護者世代が水道水を飲んではいけないという指導を受けており、その払拭のために子供にPRして水需要を喚起したいとのことだが、それを学校で行うことは理解できず、PRするのであれば、広く世間に向けて

行えばよいと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、子供の行動が変わると大人の行動も変わることがあり、そのため、学校でPRを行うことにしたとの答弁がありました。

これに対して委員からは、過去に水道水を飲まないように指導した期間があり、今度は逆の指導をすることでさらに混乱を招くことを危惧するため、ほかの方法で気づきを促していくべきだと考えるとの意見がありました。

また、他の委員からは、費用対効果が不明確な事業に税を投入することは疑問であり、また、教育施設に設置するのであれば、平等性の観点から全ての小学校に設置すべきであると考えがどうかとの質疑があり、理事者からは、本事業はモデル事業であり、十分に効果検証を行った上で、今後の展開を検討していきたいとの答弁がありました。

これに対して委員からは、上下水道局の企業会計予算で教育施設に水飲み場を造ることが問題だと考える。四日市の水をPRするのであれば、例えば完成予定のバスタに広告物等を設置すれば市内外に広くPRでき、有効と考えるが、本事業は目的に対する手段としてふさわしくないと考えるので、再考すべきであるとの意見がありました。

こうした議論を経て、委員からは、小学校水飲み場設置事業について、本市の水道水のおいしさをPRする事業の趣旨は理解するものの、1校でのモデル的な実施については教育機会の平等の観点から課題がある。設置場所も含めて事業内容を立ち止まって再考し、その結果を議会に報告した上で予算の執行を行うことを求める内容の附帯決議案が提出されました。

なお、この附帯決議案に対し、他の委員からは、現在、理

事者より提案されている水飲み場の設置場所や内容では、事業を認められないと読みとれるが、そのような理解でよいのかとの質疑があり、提案者からは、議会として市民に対して説明が必要となることから、本事業を実施する場合には、既設の水道の隣に費用をかけて水飲み場を新設すべきか再考する必要がある。また、冷水機の導入についても検討すべきであると考えているとの説明がありました。

また、他の委員からは、教育機会の平等の観点から課題があるとは、どのような趣旨であるのかとの質疑があり、提案者からは、上下水道局からは、モデル事業として1校に設置したいとの説明があったが、今後の事業展開を考えると、課題があるというニュアンスであるとの説明がありました。

全体会審査を行った項目についての報告は以上であります。

次に、討論においては、議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算に係るふるさと応援寄附金事業について、委員からは、本事業の拡充は必要がないと考えることから、反対する。また、兄弟姉妹同園入園に向けた取り組みについて、兄弟姉妹がすでに入園している場合には、無条件で同園に入園できるよう調整すべきであると考えていることから、反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算に係る四日市マリッジサポート事業費について、結婚に対する支援よりも子育てに対する施策をより充実させるべきであると考えていることから、反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算に係る地区市民センター整備事業（風力・太陽

光発電及び蓄電装置の設置)について、及び次世代自動車(燃料電池自動車)整備事業及び燃料電池自動車導入促進補助金について反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第87号 令和5年度四日市市水道事業会計予算に係る小学校水飲み場設置事業について、附帯決議案も提出しているが、理事者から提案された内容では事業を認められないことから、反対するとの意見表明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました21議案につきましては、まず、議案第79号 令和5年度四日市市一般会計予算については、賛成多数により、可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 令和5年度四日市市水道事業会計予算については、賛成少数により、否決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和5年度四日市市競輪事業特別会計予算ないし議案第86号 令和5年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算、議案第88号 令和5年度市立四日市病院事業会計予算ないし議案第90号 令和5年度四日市市桜財産区予算、議案第116号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第9号)ないし議案第124号 令和5年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の19議案については、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

なお、さきに提出のありました議案第87号 令和5年度四日市市水道事業会計予算に対する小学校水飲み場設置事業に係る附帯決議案については、議案第87号が否決されたことを受け、議決不要となりましたことを申し添えます。

最後に、当委員会におきまして、令和4年8月定例会月議会

の決算審査を経て市長に提出されました新たな事項 3 項目に、過年度から継続となった 3 項目を加えた合計 6 項目の提言に関し、提言事項の当初予算への反映状況について確認を行いましたことを申し添えます。

以上をもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

#### 4. 提言事項の当初予算案への反映状況について



# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 1

<b>事業名</b>	降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について	
<b>事業概要</b>		
	決算額	

### 次年度予算への提言

#### <提言> 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について

1. 近年、線状降水帯の発生など降雨による災害が激化していることから、市が行うインフラ整備だけでなく、国や県が取り組みを進める流域治水に関する取り組みを推進することに併せ、市民が個人で行うことのできる対策も含めた降雨対策についてどのような取り組みができるか危機管理統括部において調査研究を進めること。
2. 関係する部局との連携をしっかりと行い、地域の協力も得つつ、議会としっかりと議論を行いながら事業の展開の可能性について検討を行うこと。

※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施

#### 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

##### [危機管理課]

四日市市では、平成12年に発生した東海豪雨を契機として、都市型水害を防除するための治水対策を検討・調査することを目的とした総合治水対策検討委員会を設立した。委員会では、平成13年7月に「四日市市総合治水対策（雨水対策編）」を策定（平成19年4月改訂）し、それに基づき、市全体でハード面とソフト面の両輪で総合治水対策を推進してきた。

近年の激甚化し、頻発する降雨災害による被害を軽減すべく、個人で行うことのできる降雨対策を実施している先進地事例の調査を行うとともに、本市にとって有効性のある施策および事業展開の可能性について調査研究を行う。

【令和5年度当初予算】 1,000千円 (前年度当初予算：－)

#### 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見  
Q. 先進事例の研究について、視察先や具体的な研究内容の見通しはあるのか。  
A. 雨水流出対策について補助額の大きい新潟市や久留米市を想定している。  
Q. 大きな河川だけではなく、地域の小規模河川についても調査を行い近隣市町との連携を含めて検

討すべきということを提言する際に発言したが、その部分についてはどう考えているか。

A. 市民が個人で行うことのできる降雨対策ということから、そのような取組を行っているところへの視察を考えている。

(意見) 熊本県では大学、高校、民間企業を含めた雨庭・流域治水に関する取組を行っているのぜひ視察してほしい。予算への反映状況については新規事業の実施でよいと考える。

(意見) 降雨時には樋門、水門の開閉や雨水溝の詰まり等に係る問い合わせを危機管理統括部で全て対応するのは大変だと思うので、問い合わせ内容についてどの部署が担当しているかが市民にも分かるようなマニュアル等をつくってもらいたい。また、降雨災害対策に関する取組については今後も拡大してもらいたい。予算への反映状況については新規事業の実施でよいと考える。

(意見) 雨水流出対策については、市内全域で漫然と行うのではなく、エリアを絞って実証実験的にを行い効果を検証していくべきである。予算への反映状況については新規事業の実施でよいと考える。

(意見) 関連部局と連携して危機管理統括部がリーダーシップをとって対策を検討、管理していくべきであると考えます。

## 2. 反映状況

調査研究予算を新たに計上しており、④新規事業の実施に分類する。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 2

<b>事業名</b>	民生委員・児童委員への支援体制の充実について	
<b>事業概要</b>	<p>四日市市民生委員児童委員協議会連合会の理事会及び会長会の全会議に担当各課が出席している。各地区民生委員児童委員協議会からの希望に応じて、本市の担当各課が当該協議会の定例会に出席し、所管する制度説明を行うとともに、民生委員・児童委員への活動事例の共有などを行っている。また、一斉改選の年度には、新任の民生委員・児童委員に対して、市の福祉施策に関する研修を行っている。</p>	
	<b>決算額</b>	<p>民生委員児童委員協議会連合会補助金（款3民生費 項1社会福祉費） 29,392,640 円</p>
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 民生委員・児童委員への支援体制の充実について</b></p> <p>民生委員・児童委員の確保については、各地域、団体に任せるだけでなく、行政としてこれまで以上に積極的に取り組むことを求める。</p> <p>具体的には、民生委員・児童委員への支援体制の拡充はもとより、活動費について各個人へ適切に支給されているか確認するなどの必要がある。また民生委員・児童委員の役割、仕事内容等について市民への改めての周知、浸透を図るなど、様々な観点から新たな人材が関心を持ち得るような方策を十分に考える必要がある。また、目的達成に向けては法的な制約も多分にあることから、国に対する働きかけについても一考すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>【健康福祉課】</b></p> <p>・県内14市で構成する三重県都市福祉事務所長連絡協議会（令和4年10月19日）において、本市より「民生委員・児童委員に対する活動補助及び人材発掘について」の協議提案を行い、各市の取組状況等、意見交換を行った。他市も民生委員・児童委員の確保に苦慮している状況であったことから、「民生委員・児童委員への支援体制の充実」について要望することを採択し、処遇改善としての民生委員の活動費の増額、活動の負担軽減としての様式の簡素化、デジタル化、担い手確保のための積極的なPR活動等をまとめた要望書を令和4年10月31日に三重県知事あてに提出した。</p> <p>・民生委員・児童委員活動について意見を聴取すべく、現職・退任を含め約800名の民生委員・児童委員に対し、令和4年12月末から令和5年1月末までの間、活動に関するアンケート調査を実施した。調査集計の結果を基に、今後の活動支援につなげていきたい。</p>		

- ・活動費については、各地区民生委員児童委員協議会会長への委任払いとなっているが、そのうえで各個人へ適切に活動費が支給されるよう、四日市市民生委員児童委員協議会連合会に要請を行った。
- ・民生委員・児童委員の役割、仕事内容等について市民への周知、浸透を図るべく、本市ホームページに民生委員・児童委員に関するコンテンツを令和4年11月に掲載した。
- ・民生委員・児童委員への研修について、一斉改選後に開催する新任民生委員・児童委員研修をはじめ、引き続き能力向上や新たな制度の情報提供のための研修を行っていく。また、研修内容については、四日市市民生委員児童委員協議会連合会の要望も聞きながら、内容をさらに充実させていく。
- ・5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、毎年5月を民生委員・児童委員の活動強化月間とし、四日市市民生委員児童委員協議会連合会と協力しながら、広く市民に民生委員・児童委員の存在や活動を周知し更なる理解を図るべく、パネル展の開催やPR動画を作成する。

**【令和5年度当初予算】**

- (1) 「民生委員・児童委員の日」に合わせたパネル展・街頭PRの実施 752千円
- (2) 「民生委員・児童委員の日」に合わせた公共施設等でのPR活動の実施 408千円
- (3) 民生委員・児童委員の動画の配信 1,100千円

**【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】**

**1. 主な意見**

- (意見) 民生委員・児童委員のPR活動の実施が予算化されたことは評価する。
- Q. 民生委員・児童委員への支援に関する協議の状況を確認したい。
- A. 民生委員児童委員協議会連合会の理事会（毎月開催）や会長会（隔月開催）に参加して協議等を重ねるとともに、当該連合会の事務局である市社会福祉協議会との連携を図っており、今後とも支援に努めていきたい。
- (意見) 重層的相談支援体制においても民生委員・児童委員は重要な役割を担うため、民生委員・児童委員にとって活動しやすくなるよう支援を進めてほしい。
- Q. 民生委員・児童委員が安心して活動できる環境づくりは経年的に取り組んでほしいがどうか。
- A. 民生委員・児童委員の力となれるよう、今後もお互いの顔が見える関係づくりに努め、安心して活動してもらえるよう取り組んでいきたい。
- Q. 現在の民生委員・児童委員の選考方法は地域に負担をかけているため、より良い選考方法を検討してほしいがどうか。
- A. 地域に負担をかけているのは十分承知している。より良い選考方法を検討したい。
- Q. 病気等により活動できない民生委員・児童委員がいても人員の補充がなされないために苦慮している地域があると聞くが、市として把握しているのか。
- A. そのような相談を受けたことはあるが、本人に継続の意思がある場合は地域で助け合ってもらおうようお願いしている。
- (意見) 本人に継続の意思がある場合でも活動できない期間が発生するのであれば、他の民生委員・児童委員への過重な負担を避けるため、人員を補充するなどの仕組みを検討してほしい。
- (意見) 特定の民生委員・児童委員が病気であるといった情報はプライバシー情報に当たることから、民生委員・児童委員に関する情報の取り扱いルールについても整備してほしい。

**2. 反映状況**

分類	備考
③拡大	次年度事業費予算に関連するもの

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 3

<b>事業名</b>	食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について	
<b>事業概要</b>		
	決算額	
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について</b></p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化）</p>		
<p><b>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</b></p> <p><b>【食肉センター】</b></p> <p>県有地の代替地を確保するため当該地の用地交渉を進めるとともに、三重県北勢家畜保健衛生所の県四日市庁舎北館への機能移転に関する調査等を実施する予定である。また併せて、家畜搬入車両の場内一方通行化の手法についても調査・検討を行い、早期の施設整備事業の実施に向けて取り組んでいく。</p> <p><b>【令和5年度当初予算】</b></p> <p>食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業費（推進計画） 9,000千円（前年度予算：9,000千円）</p> <p><b>【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】</b></p> <p>1. 主な意見</p> <p><b>【質疑応答】</b> <span style="float: right;">(Q. 質疑 A. 答弁)</span></p> <p>Q. 県との交渉を含めた具体的な進捗状況はどのようになっているか。 A. 代替地の候補はあるものの県との交渉はあまり進んでいないことから、用地交渉もできていない状況である。</p> <p>Q. 県との交渉が進んでいないのはなぜか。 A. 県の農林水産部からは前向きな返事をもたらしているが、庁舎を管理している部署からは工事スケジュール等を含めた詳細な計画等の提出を求められている。</p> <p>Q. 再交渉はいつ実施する予定なのか。 A. 令和4年度中に実施したいと考えている。</p> <p>Q. 現在、県の所有する駐車場はどれだけの利用がされているのか。</p>		

A. 90 台分程度が利用されている。

Q. 以前、代替地の候補として近隣の公園も候補の一つとしているとの話があったが、現在もその方針は変わっていないか。

A. 現在も候補としてはいるが、民有地についての用地交渉から優先的に進めていきたい。

**【意見】**

・ 県は、市が食肉センター・食肉市場の運営を委託している三重県四日市畜産公社に出資しており、当事者という立場でもあるので、市と県のトップ同士での協議も視野に入れつつ根気よく交渉を続けるべきである。

・ 県の四日市庁舎は駅近くに立地しているため、これを機に県職員にも電車通勤を促していくべきではないか。

**2. 反映状況**

⑤その他（具体的な予算化に向けた取組を継続）

**【議論の趣旨】**

単独事業としての予算化には至っていないものの、県との交渉に係る調査のための予算は計上されており、県側の合意が得られれば令和5年度には代替地の用地取得に向けて動き始めることが可能となることから⑤その他（具体的な予算化に向けた取組を継続）と分類することとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

<b>事業名</b>	避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について	
<b>事業概要</b>		
	決算額	

### 次年度予算への提言

#### <提言> 避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について

新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、避難所運営においては、特に大規模の避難所において受付業務が非常に煩雑であり入退所に際して大きな混乱を招いていることが大きな課題である。

避難所運営において、入退所の受付業務の簡素化のため、マイナンバーカードを活用することについてかねてより提案をしているが、現時点では理事者はインターネット等を用いた他市事例の把握にとどまっており、活用に向けた調査研究が十分になされていない。

こうした状況に鑑み、マイナンバーカードを活用することが本市の避難所運営に対して適切であるかどうか、他に有効な手段はないかなども含めた調査研究を早急に開始すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施

#### 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

##### [危機管理課]

##### 1 令和4年度の取り組み

##### (1) 地区防災組織連絡協議会へのアンケート調査

四日市市では、各地区防災組織が避難所運営の主体となることを想定しているため、同組織に対して、避難所運営を行う際の課題に関する調査を実施した。その結果、特に「避難所の受付」や「入退所管理」を課題として認識している方が多いことが判明した。

##### (2) 避難所運営における課題を踏まえた先進地事例調査

避難所運営における課題解決を図るために、受付業務の簡素化に取り組んでいる先進自治体である大垣市、三条市への調査を実施した。大垣市ではマイナンバーを含む各種身分証明書やスマートフォン等による避難所受付、三条市ではマイナンバーカードの空き容量を活用した避難所受付といったシステムを導入し、受付業務の簡素化や時間短縮を図っていた。

##### (3) 避難所運営を含む被災者支援業務の効率化・簡素化に向けて

避難所運営に関しては、先進自治体のシステムを本市で利用した場合のメリット・デメリットやそ

の他システムを活用した事例の調査を継続しているところであり、今年度中には本市にとって最も効果があり、かつ利用しやすいシステムの方向性を定めていく。

その他、マイナンバーカードを活用した罹災証明の発行といった被災者支援におけるデジタル技術の活用については、令和5年1月に本運用が開始されたところであるため、今後も継続して調査を実施していく。

## 2 令和5年度の取り組み

マイナンバーカードについては、避難所運営だけでなく、被災者支援業務（※）全般への活用も視野に入れて検討する必要があるため、令和5年度については「避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究」での結果も踏まえ、被災者支援業務におけるマニュアルや体制の見直しを図りつつ、被災者支援システム導入に向けた検討を行う中で、引き続き、マイナンバーカードの活用についても調査を継続する。

（※）被災者支援業務…避難行動要支援者名簿等の作成、避難所・避難者の管理、住家の被害認定調査、罹災証明書の交付、各種被災者支援手続き 等

### 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

#### 1. 主な意見

（意見）被災者支援システムの中に避難所におけるマイナンバーカード活用の部分も組み込むのか、それとは別にシステムをつくるのか引き続き検討するとのことなので、予算への反映状況についても引き続き研究しているということによいと考ええる。

（意見）来年度に一定の方向性を出すということなので、予算への反映状況については拡大ではないものの、継続して取り組んでいると判断し今後の研究結果を確認していきたい。また、来年度もこの提言を継続すべきと考えており、令和6年度予算にどう反映されたかを確認することで一定の終結になると考える。

（意見）避難所へ避難する際にマイナンバーカードを持っていけるのかという部分についても考えておく必要がある。予算への反映状況としては継続して研究しているということによいと考ええる。

（意見）避難時にマイナンバーカードを携帯すべきということではなく、例えば一時帰宅した時に必要品とともに持ち出すということをイメージしている。

#### 2. 反映状況

新規事業として実施するものではないが、来年度も引き続き調査研究を行うとのことから⑤その他（調査研究を継続している）に分類する。

なお、令和5年度の8月定例議会において進捗状況の確認をする際には、令和5年度の調査結果をもとに令和6年度予算にどう反映させるのかを確認する必要があることから、「継続」とすべきだとの意見があったことを申し添える。

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など



# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

<b>事業名</b>	実行委員会形式の3事業について	
<b>事業概要</b>	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル(全国ジュニア自転車競技大会)」について、いずれも市長を会長(名誉会長)とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 実行委員会形式事業の在り方の検討について</b></p> <p>実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長(名誉会長)を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。</p> <p>加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。</p> <p>こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。</p> <p>そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。</p> <p>なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとするべく取り組むべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他(事業実施手法の見直し など)</p>		

## 【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

### 【観光交流課】

#### 《大四日市まつり》

3年ぶりの開催となった令和4年度について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、自主的に出演を取りやめた団体が複数あったことなどから、開催経費が見込みよりも縮減したことに加え、多くの企業から想定以上の協賛金収入を得られたことにより、実行委員会の収支決算において、例年よりも多額の2,000千円を上回る繰越額が生じた。

実行委員会への補助金は、協賛金・繰越額等による収入と開催経費をそれぞれ見込み、差額の不足相当分を予算計上しているため、令和5年度当初予算案は、前述の繰越額により前年度から2,000千円減となっているが、観光協会が実行委員会事務局を担うことや市職員を動員する業務を委託することに伴ってこれまで拡充してきた補助金と同規模を確保しており、令和5年度においては、新たに大会本部業務などに関わる委託費についても増額している。

#### 《四日市花火大会》

打ち上げ場所である「霞ヶ浦地区」において、国際物流ターミナル整備事業が進むとともに、「四日市地区」からモータープールが移転することなどから、物流の中心となる「霞ヶ浦地区」での四日市花火大会の実施は、令和4年度で最後となった。

今後については、現状打ち上げ場所の安全性、公共交通機関の利便性、数千台の駐車場や数万人の観客エリアの設置、交通渋滞等の運営上の問題点など、様々な課題をクリアできる会場を見出せないことから、令和5年度は花火大会を実施せず予算計上は行わない。

### 【令和5年度当初予算】

(1) 大四日市まつり：34,600千円

令和4年度当初予算：36,600千円

令和3年度当初予算：計上なし

令和2年度当初予算：29,000千円 ※コロナ禍のため中止となり減額補正

令和元年度当初予算：25,000千円

(2) 四日市花火大会：計上なし

令和4年度当初予算：34,300千円

### 【スポーツ課】

#### 《四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル》

日本自転車競技連盟と協議・検討を行っていく中で、3年ぶりの開催となった令和4年度の新たな取り組みとして、同連盟のエントリーサイトを活用した選手の申込みに加え、大会参加料の徴収を同連盟が担った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同連盟の体調申告システムを活用したエントリー選手等の体調把握に努めたほか、大会の競技運営をするにあたり、受付、立哨や駐車場警備等の人員を外部委託することにより、市職員の動員の縮小に努め、事務局や市職員への負担軽減を図った。

令和5年度当初予算案は、令和4年度に実施した新たな取り組みを継続していくとともに、より効率的かつ効果的な事業の運営方法の手法について、引き続き同連盟と連携強化を図りながら、協議・検討を行っていく。

## 【令和5年度当初予算】

(1) 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル：38,500千円

令和4年度当初予算：35,200千円

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 実行委員会という形式を取ることそのものについて、現状ではこれが最良の判断だと考えているのか。

A. B-1 グランプリを含め、協賛金を得ながら市民を巻き込んで開催が可能だという点で実行委員会形式を採用している。

Q. 大四日市まつりについて、担当部署以外の市職員の動員をなくすように変革を図っているとのことだが、どのようにそれを実現したのか。

A. 元々は事務局機能を市が担っていたが、現在は法人化した観光協会が事務局を務めるようになったことが大きな要因である。また、これまで市職員の動員により担っていた部分を金額に表し、実行委員会への補助金に計上するよう変更した。

Q. 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルについても市の負担は少なくなっているのか。

A. サイクル・スポーツ・フェスティバルについては現在も市が事務局を務めているが、少しずつ負担を減らしていけるよう、会場の受付や警備の経費を実行委員会への補助金に計上するよう変更した。

### 【意見】

・実行委員会形式での実施となると契約が随意契約ばかりとなってしまう透明性が失われてしまうことに懸念を抱いている。

・市長が参画している実行委員会形式での事業には多く補助金が交付される一方で、商店街が主催する事業には1割しか交付されない現状には疑問がある。

・提言をした当時と比較すると多くの事務を観光協会が担うようになっているという実感はあるが、観光資源に乏しい本市で観光協会が独り立ちするのは難しいのではないかと。

## 2. 反映状況

### ⑤その他（実施手法の見直し）

#### 【議論の趣旨】

前年度と予算額を比較して大きな変化があるわけではないものの、観光協会等の外部の組織に財政的なものも含めて支援を行うことで、市職員の負担も徐々に軽減されるよう図られていることから⑤その他（実施手法の見直し）と分類することとした。

# 四日市市議会提言チェックシート

## ～当初予算案への反映状況について～

(令和5年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

<b>事業名</b>	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	
<b>事業概要</b>	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	決算額	
<b>次年度予算への提言</b>		
<p><b>&lt;提言&gt; 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</b></p> <p><b>1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について</b></p> <p>合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。</p> <p><b>2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて</b></p> <p>生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【生活排水課】

1. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」

目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を適正に行った浄化槽管理者に対し補助金を交付することで、公共用水域の水質保全を図る。

内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査の適正率向上に向け、合併浄化槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付する。(5,992基)

人槽別補助金額 単位：円

人槽規模	金額
5～6人槽	12,000
7～9人槽	14,000
10～50人槽	17,000

令和2年度予算額 45,729千円 (5,459基)

令和3年度予算額 72,900千円 (5,452基)

令和4年度予算額 76,530千円 (5,722基)

令和5年度予算額 80,141千円 (5,992基)

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標

法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

## 2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

### ○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」

#### 目的

合併浄化槽の新設や単独浄化槽や汲取便槽から合併浄化槽への転換にかかる費用の一部を補助することにより、生活環境の向上及び河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

#### 内容

住宅の新築及び改築、増築等に伴い合併浄化槽を設置する者及び既存建築物の単独浄化槽や汲取便槽から合併浄化槽に転換する者に対して補助金を交付する。(新築142基、転換50基)

なお、令和5年度より、基本額及び加算額の算出根拠となる国の交付金基準額が改正されることから、当該補助金額を改正する。

#### ①新築補助

単位：円

人槽規模	変更前補助金額			→	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額		基本額	加算額	合計額
5人槽	192,000	0	192,000		180,000	0	180,000
6～7人槽	231,000	0	231,000		231,000	0	231,000
8～50人槽	292,000	0	292,000		292,000	0	292,000

#### ②転換補助（単独浄化槽及び汲取便槽）

単位：円

人槽規模	変更前補助金額			→	変更後補助金額		
	基本額	加算額	合計額		基本額	加算額	合計額
5人槽	384,000	150,000	534,000		360,000	180,000	540,000
6～7人槽	462,000	150,000	612,000		462,000	180,000	642,000
8～50人槽	585,000	150,000	735,000		585,000	180,000	765,000

令和2年度予算額 63,300千円 (200基)

令和3年度予算額 60,600千円 (200基)

令和4年度予算額 59,850千円 (196基)

令和5年度予算額 58,848千円 (192基)

#### 【参考】

市街化調整区域\*の単独浄化槽及び汲取便槽基数（令和4年5月31日時点）

単独浄化槽：1,135基

汲取便槽：1,719基

\*：農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント処理区域等は除く

## 【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

### 1. 主な質疑

Q. 令和5年度の当初予算額は前年度と比較してどう変えたのか。

A. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について、法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標を令和4年度より高く設定し、これに伴い浄化槽の基数も増加している。この結果、浄化槽維持管理事業補助金の予算を増額した。

また、合併処理浄化槽設置整備補助金について、単独浄化槽や汲取便槽からの転換補助は、転換件数を令和4年度と同数とし、単価を国の補助金の変更等により増額したことから、転換補助の予算は増額している。一方、新築補助は、国の補助金に変更になったことに加え、新築の件数が減少していくことから、新築補助の予算は減額となり、合併処理浄化槽設置整備補助金の予算額全体では減額となった。

浄化槽維持管理事業補助金と合併処理浄化槽設置整備補助金の予算を併せると増額としており、「合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進」の拡大に努めている。

### 2. 反映状況

分類	備考
③拡大	